

令和2年4月28日

保護者 様

川口市立在家小学校  
校長 渡辺 訓次

### 市立学校（園）の臨時休業の期間延長について

暮春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止での対応について、ご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、埼玉県知事、埼玉県教育委員会から学校の臨時休業の要請が決定的となり、本市でも子供たちの健康・安全を第一に考え、市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校の臨時休業措置期間を下記のとおり延長すると、川口市教委育委員会より通知がありました。

保護者の皆様におかれましては、子供たちの生命と健康を何よりも優先した判断であることをご理解いただき、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

#### 記

1 臨時休業実施期間 5月7日（木）～5月31日（日） **期間延長**

2 今後の予定について

|          |                  |
|----------|------------------|
| 6月 1日（月） | 始業式（※新1年生は臨時休業日） |
| 6月 2日（火） | 入学式              |
| 6月 3日（水） | 給食開始             |

3 その他

- ・児童のみで家に居させることができない家庭の児童は、これまでと同様小学校でお預かりいたします。
- ・校庭開放は今まで通り実施いたします。

※休業期間中の学習課題や登校日の有無などについては、後日あらためてメール配信および本校ホームページにてお知らせいたします。ご確認をお願いいたします。

また、今後の感染状況により、休業実施期間や実施内容の変更が生じる場合があることをあらかじめご了承ください。